

第26号様式記載の手引

1 この申告書の用途等

(1) この申告書は、固定資産税の納税義務がある償却資産の所有者が、地方税法(以下「法」という。)第383条又は第745条第1項の規定により、市町村長又は都道府県知事へ、当該償却資産の申告をする場合に使用するものです。

(2) 償却資産の申告は、「償却資産申告書(償却資産課税台帳)」、「種類別明細書(増加資産・全資産用)」、「種類別明細書(減少資産用)」の3種類を1組として提出することになります。

2 記載要領

(1) 償却資産申告書は、次によって記載してください。

(2) 「償却資産申告書(償却資産課税台帳)」の各欄の記載のしかた

欄	記載のしかた	留意事項
受付	申告書を記載する提出する年月日と、提出先の市(区)町村長又は都道府県知事名を記載してください。	東京都の特別区については各区の都税事務所長、政令指定都市については各区長あて申告することになります。
※所有者コード*	記載する必要はありません。	
1.住所 (又は納税通知書送達先)	住所(又は納税通知書送付先)及び電話番号を正確に記載し、ふりがなを付してください。 また、ビル等に入居している場合は、ビルの名称、階数及び部屋番号を記載してください。	原則として主たる事務所等の所在地を記載することになりますが、それ以外の事務所等で固定資産税に関する事務を行っておれば、当該事務所等の所在地を記載することになります。
2.氏名(法人にあってはその名称及び代表者の氏名)	氏名を記載し、ふりがなを付して押印してください。 なお、所有者が法人の場合は、その名称及び代表者の氏名を記載し、社印及び代表者印を押印してください。 屋号があれば記載してください。	
3. 個人番号又は法人番号	個人番号を記載してください。所有者が法人の場合は、法人番号を記載してください。	平成28年度申告より新たに記載欄が設けられました。
4. 事業種目(資本金等の額)	事業の種目を具体的に記載してください(例えば、ミシン製造業、自動車販売業等)。 また、法人にあっては、資本金又は出資金などの金額も記載してください。	2以上の事業を行う場合には、主たる事業種目を記載してください。
5. 事業開始年月	個人の場合は事業を開始した年月、法人の場合は当該法人の設立年月を記載してください。	
6. この申告に対応する者の係及び氏名	この申告について応答される方の係名、氏名及び電話番号を記載してください。	
7. 税理士等の氏名	経理を委託している税理士等の氏名及び電話番号を記載してください。	
8. 短縮耐用年数の承認	法人税法施行令第57条第1項又は所得税法施行令第130条第1項の規定により、国税局長の承認を受け、耐用年数の短縮を行っている資産の有無について該当する方を○で囲ってください。	「有」に該当する場合は、「承認通知書」の写しを添付してください。
9. 増加償却の届出	法人税法施行令第60条又は所得税法施行令第133条の規定により、税務署長に増加償却の届出を行っている資産の有無について該当する方を○で囲んでください。	「有」に該当する場合は、「届出書」の写しを添付してください。
10. 非課税該当資産	非課税に該当する資産の有無について該当する方を○で囲んでください。 なお、非課税に該当する資産の価額等は、この申告に含めないでください。	非課税に該当する資産については、事務の都合上、別途書類を提出していただく必要があります。
11. 課税標準の特例	課税標準の特例に該当する資産の有無について該当する方を○で囲んでください。	課税標準の特例に該当する資産については、事務の都合上、別途書類の提出していただく場合があります。

欄	記載のしかた	留意事項
12. 特別償却又は圧縮記帳	租税特別措置法の規定による特別償却及び法人税法第42条から第50条まで及び142条の規定又は所得税法第42条から第44条まで及び165条、第58条の規定による圧縮記帳の有無について該当する方を○で囲んでください。	償却資産の評価においては特別償却及び圧縮記帳は認められておりません。
13. 税務会計上の償却方法	税務会計上の償却方法について、該当する方を○で囲んでください。	
14. 青色申告	法人税法又は所得税法の規定による青色申告の有無について該当する方を○で囲んでください。	
15. 市(区)町村内における事業所等資産の所在地	申告先の同一市(区)町村内における事業所等資産の所在地を記載してください。 また、2以上の事業所等資産の所在地がある場合には、それぞれの所在地名を記載し、その主たる番号を○で囲んでください。	事業所等資産の所在地が1か所だけでその所在地が「1住所(又は納税通知書送付先)」と同一の場合には、本欄の記載の必要はありません。
16. 借用資産(有・無)	借用資産の有無について該当する方を○で囲んでください。 なお、借用資産がある場合には貸主の名称等を記載してください。	
17. 事業所用家屋の所有区分	事業所用家屋の所有区分について該当する方を○で囲んでください。	
18. 備考(添付書類等)	次のような事項を記載してください。 ①「耐用年数の短縮の承認通知書の写し」、 「増加償却の届出書の写し」等、添付した書類の名称 ②非課税に該当する資産を所有している場合は、その適用条項 ③償却資産が災害その他の事故により著しく損傷したことその他これに類する特別の事由があり、かつ、その価額が著しく低下した場合には、その価額の低下の程度 ④前年中に所有者の住所、氏名又は名称等に異動があった場合の異動年月日及び旧住所、旧氏名又は旧名称等の参考となる事項 ⑤納税管理人を定めている場合は、その者の住所、氏名 ⑥その他、この申告に必要な事項及び償却資産の評価について参考となるべき事項	
取得価額		
●前年前に取得したもの(イ)	前年前に取得した資産の取得額の合計額を資産の種類別に記載してください。	この額は前年度の申告書の(二)の欄の額と同じです。
●前年中に減少したもの(ロ)	前年中に減少した資産の取得価額の合計額を資産の種類別に記載してください。	この欄の合計額は種類別明細書(減少用)の取得価額の合計額と同じです。
●前年中に取得したもの(ハ)	前年中に取得した資産の取得価額の合計額を資産の種類別に記載してください。	増減申告の場合、この欄の合計額は種類別明細書(増加資産用)の取得価額の合計額と同じです。
●計((イ)-(ロ)+(ハ)) (二)	((イ)前年前に取得したもの)- ((ロ)前年中に減少したもの)+ ((ハ)前年中に取得したもの)によって算出した、取得価額の合計額を資産の種類別に記載してください。	
評価額(ホ)	評価額の合計額を資産の種類別に記載してください。	全資産申告の場合は、種類別明細書(全資産用)の「価額」の合計額と同じになります。
※決定価格(ヘ)	記載の必要はありません。ただし、電算処理により全資産申告を行う場合は、記載を必要とします。この場合、償却資産申告書の「評価額(ホ)」の合計額と同じになります。	
※課税標準額(ト)	記載の必要はありません。ただし、電算処理により全資産申告を行う場合は、記載を必要とします。この場合、種類別明細書(全資産用)の「※課税標準額」の合計額と同じになります。	

(3)「種類別明細書(増加資産・全資産用)の各欄の記載のしかた

欄	記載のしかた	留意事項
令和 年度	申告の年度を記載してください。	
※所有者コード	記載する必要はありません。	
所有者名	氏名又は名称を記載してください。 また、この「種類別明細書(増加資産・全資産用)」について、3枚のうち2枚目というようにページ数を付けてください。	
資産の種類	「1. 構築物」、「2. 機械及び装置」、 「3. 船舶」、「4. 航空機」、 「5. 車両及び運搬具」、 「6. 工具、器具及び備品」 の資産の種類に対応する1から6までの数字を記載してください。	
資産コード	記載する必要はありません。	
資産の名称等	資産の名称及び規格等を記載してください。	
数量	資産の数量を記載してください。	
取得年月(年号、年、月)	資産を実際に取得した年月を記載してください。 なお、年号については、 <u>1. 明治、2. 大正、3. 昭和、4. 平成、5. 令和</u> とし、それぞれ年号に対応する数字を記載してください。	例) 平成24年5月取得の場合、 42405と記入
取得価額(イ)	当該資産の取得価額を記載してください。 なお、「取得価額」は、償却資産を取得するために通常支出すべき金額(当該償却資産の引取運賃、荷役費、運送保険料、購入手数料、関税、据付費その他当該償却資産を事業の用に供するために直接要した費用を含む。)をいいます。 また、法人税及び所得税法の規定による、いわゆる圧縮記帳については、償却資産の評価上認められておりませんので、当該圧縮価額を含めた実際の取得価額を記載してください。	昭和25年12月31日以前に取得された資産については、「物価の変動に応ずる補正倍率表」により、その取得価額を補正する必要があります。
耐用年数	減価償却資産の耐用年数に関する省令別表第1、別表第2、別表第5および別表第6に掲げる耐用年数を記載してください。 なお、中古資産について、見積耐用年数によっている場合はその耐用年数を、国税局長の承認を得て短縮耐用年数によっている場合はその耐用年数を記載してください。	短縮耐用年数を記載している場合は、必ず「耐用年数の短縮承認通知書」の写しを添付してください。

欄	記載のしかた	留意事項
減価残存率(ロ)	下記の「減価残存率表」により耐用年数に応ずる減価残存率を記載してください。	

減価残存率表

耐用年数	減価残存率		耐用年数	減価残存率		耐用年数	減価残存率	
	前年中取得のもの ①	前年前取得のもの ②		前年中取得のもの ①	前年前取得のもの ②		前年中取得のもの ①	前年前取得のもの ②
2	0.658	0.316	35	0.968	0.936	68	0.983	0.967
3	0.732	0.464	36	0.969	0.938	69	0.983	0.967
4	0.781	0.562	37	0.970	0.940	70	0.984	0.968
5	0.815	0.631	38	0.970	0.941	71	0.984	0.968
6	0.840	0.681	39	0.971	0.943	72	0.984	0.968
7	0.860	0.720	40	0.972	0.944	73	0.984	0.969
8	0.875	0.750	41	0.972	0.945	74	0.984	0.969
9	0.887	0.774	42	0.973	0.947	75	0.985	0.970
10	0.897	0.794	43	0.974	0.948	76	0.985	0.970
11	0.905	0.811	44	0.974	0.949	77	0.985	0.970
12	0.912	0.825	45	0.975	0.950	78	0.985	0.971
13	0.919	0.838	46	0.975	0.951	79	0.985	0.971
14	0.924	0.848	47	0.976	0.952	80	0.986	0.972
15	0.929	0.858	48	0.976	0.953	81	0.986	0.972
16	0.933	0.866	49	0.977	0.954	82	0.986	0.972
17	0.936	0.873	50	0.977	0.955	83	0.986	0.973
18	0.940	0.880	51	0.978	0.956	84	0.986	0.973
19	0.943	0.886	52	0.978	0.957	85	0.987	0.974
20	0.945	0.891	53	0.978	0.957	86	0.987	0.974
21	0.948	0.896	54	0.979	0.958	87	0.987	0.974
22	0.950	0.901	55	0.979	0.959	88	0.987	0.974
23	0.952	0.905	56	0.980	0.960	89	0.987	0.974
24	0.954	0.908	57	0.980	0.960	90	0.987	0.975
25	0.956	0.912	58	0.980	0.961	91	0.987	0.975
26	0.957	0.915	59	0.981	0.962	92	0.987	0.975
27	0.959	0.918	60	0.981	0.962	93	0.987	0.975
28	0.960	0.921	61	0.981	0.963	94	0.988	0.976
29	0.962	0.924	62	0.982	0.964	95	0.988	0.976
30	0.963	0.926	63	0.982	0.964	96	0.988	0.976
31	0.964	0.928	64	0.982	0.965	97	0.988	0.977
32	0.965	0.931	65	0.982	0.965	98	0.988	0.977
33	0.966	0.933	66	0.983	0.966	99	0.988	0.977
34	0.967	0.934	67	0.983	0.966	100	0.988	0.977

欄	記載のしかた	留意事項
価額(ハ)	次の算式によって計算した償却資産の価額を記載してください。 ①前年中に取得した資産 取得価額×④ ②前年前に取得した資産 前年度評価額×⑤ ③前年前に取得した償却資産で新たに課税されるもの 取得価額×④×⑤ⁿ⁻¹ (注) 1. ④及び⑤は、減価残存率表に掲げる耐用年数に応ずる④欄及び⑤欄の減価残存率をいいます。 2. nは、〔評価額を求める年度－取得年次〕の算式によって求められる年数をいいます。	
※課税標準額の特例 (率・コード)	記載する必要はありません。 ただし、電算処理により全資産申告を行う場合は、右の例のように記載してください。	(例) 1/12の特例→112 2/3の特例→203
※課税標準額	記載する必要はありません。 ただし、電算処理により全資産申告を行う場合は、個別の資産に係る決定価格(償却資産申告書の決定価格(ト))欄の額に記入されている額)を記載してください。 なお、課税標準の特例の適用を受ける資産については、当該決定価格に特例率を乗じて得た額を記載してください。	
増加事由	資産が増加したことについて、該当する増加事由の番号を○で囲んでください。	
摘要	当該資産について、次のような事項を記載してください。 ①課税標準の特例がある資産について、その適用条項 (例：法第349条の3第1項) ②割賦販売資産等法第342条第3項の規定の適用がある資産については、その旨の表示と売主の名称等 ③耐用年数の変更があった場合にはその旨の表示 ④短縮耐用年数を適用してる資産についてはその旨の表示 ⑤増加償却を行っている資産についてはその旨の表示 ⑥その他当該価格の決定にあたって必要な事項	

(4)「種類別明細書(減少資産用)」の各欄の記載のしかた

欄	記載のしかた	留意事項
令和 年度	申告の年度を記載してください。	
※所有者コード	記載する必要はありません。	
所有者名	氏名又は名称を記載してください。 また、この「種類別明細書(減少資産用)」について、 <u>3枚のうち2枚目</u> というようにページ数を付けてください。	
資産の種類	「1. 構築物」、「2. 機械及び装置」、「3. 船舶」、「4. 航空機」、「5. 車両及び運搬具」、「6. 工具、器具及び備品」の資産の種類に対応する1から6までの数字を記載してください。	
抹消コード	当該資産の資産コードを記載してください。	
資産の名称等	前年中に減少した資産の名称等を記載してください。	
数量	前年中に減少した資産の数量を記載してください。	
取得年月(年号、年、月)	前年中に減少した資産を取得した年月を記載してください。 なお年号については、1. 明治、2. 大正、3. 昭和、4. 平成、5. 令和とし、それぞれ年号に対応する数字を記載してください。	滅失等で減少したときの年月を記載するのではないことに注意。
取得価額	減少した資産の取得価額を記載してください。 なお、資産の一部が減少した場合は、当該資産の減少した部分に対する取得価額を記載してください。	例) 取得価格300,000円の資産のうち、100,000円分が減少した場合、取得価格には100,000円と記入する。
耐用年数	当該資産の耐用年数を記載してください。	
申告年度	当該資産について、最初に申告した年度を記載してください。	
減少の事由及び区分	当該償却資産が減少した事由とその区分について該当するものの番号をそれぞれ○で囲んでください。	
摘要	①当該資産が減少した事由について、「1. 売却」にあつてはその売却先の名称等を、「2. 滅失」にあつてはその滅失の理由等を、「3. 移動」にあつてはその受け入れ先の所在地等を、「4. その他」にあつてはその減少の事由等を記載してください。 ②減少の区分が「2. 一部」に該当する場合には次の例のように記載してください。 (例) 当初取得価額100万円(数量5)のうち40万円(数量2)分減少 ③その他当該資産が減少したことについて必要な事項を適宜記載してください。	

<問い合わせ先>
 斑鳩町役場税務課(固定資産税担当)
 住所 636-0198 奈良県生駒郡斑鳩町
 法隆寺西3丁目7番12号
 電話0745(74)1001(内線153)